第1165回　高知市教育委員会　４月定例会　議事録

１　開催日　　　　　平成28年４月27日（水）

２　教育長開会宣言

３　議事

日程第１　市教委第17号　議席の決定について
日程第２　会議録署名委員の指名について
日程第３　市教委第18号　高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱について
日程第４　市教委第19号　高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について
日程第５　市教委第20号　高知市立市民図書館協議会委員の委嘱について
日程第６　市教委第21号　高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について
日程第７　市教委第22号　高知市公立学校教員に係る措置について

報告　○新図書館建設担当参事の担任事務に関する規則の制定について

４　出席者

(1)	教育委員会	１番教育長	横　田　寿　生
		２番委員	谷　　　智　子
		３番委員	西　森　やよい
		４番委員	野　並　誠　二
		５番委員	森　田　美　佐
(2)	事務局	教育次長	土　居　英　一
		教育次長	橋　本　和　明
		教育政策課長	高　岡　幸　史
		教育政策課教育企画監	和　田　広　信
		学校教育課長	溝　渕　隆　彦
		学校教育課副参事	今　西　和　子
		人権・こども支援課長	西　原　知佐子
		人権・こども支援課生徒指導対策監	西　澤　勇　司
		少年補導センター所長	澤　本　光　男
		教育研究所長	多　田　美奈子
		市民図書館長（参事）	貞　廣　岳　士
		市民図書副館長	髙　石　敏　子
		学校教育課人事班長	岡　本　伸　浩
		学校教育課管理主事	入　江　　　洋
		教育政策課課長補佐	吉　本　忠　邦
		教育政策課主査	北　岡　美　樹

第1165回　高知市教育委員会　４月定例会　議事録

１　平成28年４月27日（水）　午後４時～午後４時55分
（たかじょう５階北会議室）

２　議事内容

開会　午後４時

横田教育長
それでは，ただいまから，第1165回高知市教育委員会４月定例会を開会いたします。
日程第１　市教委第17号「議席の決定について」を議題とします。
平成28年３月29日付けで山本和正委員が任期を満了し退任され，３月30日付けで森田美佐委員が就任されましたので，改めて議席を決定することといたします。
事務局から案をお願いします。
教育政策課長
教育政策課の高岡です。
事務局からは１番　横田教育長，２番　谷委員，３番　西森委員，４番　野並委員，５番　森田委員でご提案申し上げます。以上でございます。
横田教育長
市教委第17号の議席の決定については，ただいまの事務局案でいかがでしょうか。
よろしいですか。
委員一同
――――――――　【異　議　な　し】　――――――――
横田教育長
それではご異議なしと認めます。よって，市教委第17号は，そのように決しました。
続きまして，日程第２「会議録署名委員の指名について」を議題とします。
新たに議席が決定いたしましたので，会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は谷委員お願いいたします。
谷委員
はい。
横田教育長
それでは，日程第３　市教委第18号「高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
教育研究所長
高知市教育研究所条例第５条により，教育研究所の運営委員会の委員を，お手元にあります12名の方に委嘱をしたいと思っております。
４番の岡林さんが，ＮＩＥ関係の部長になられたということで，そして６番　の小川さんが教頭会からの推薦で，11番の高石さんが高知市人権教育研究協議会事務局長になられたということでの３名の新規の委員ということになります。女性の割合としては，50％ということになっています。以上でございます。
横田教育長
この件に関して質疑等はございませんか。

条例上の定数はどうなっていますか。

教育研究所長

条例上は，12名以内をもって組織するということになっております。

横田教育長

条例どおりということですね。

教育研究所長

はい。

横田教育長

特に，ご意見等ございませんか。

委員一同

―――――――　【な　　　　し】　―――――――

横田教育長

それでは特にご意見等もないようですので，この件の質疑を終了し，採決に移ります。

市教委第18号「高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱について」は，原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

―――――――　【異　議　な　し】　―――――――

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって，市教委第18号は，原案のとおり決しました。

日程第４　市教委第19号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

少年補導センター所長

少年補導センターの澤本でございます。

高知市少年補導センター設置条例第５条に運営委員会を置くということで，条例どおり第５条第２項にあります，教育委員会が委嘱する委員24人以内をもって組織するということで，24名を委嘱しています。任期につきましては，最後に書いてあります委嘱日から委嘱の日の属する年度末までということになっておりますので，１年間ということになります。新規の委員につきましては11名，充て職ということになりますので，各機関の代表の方ということになっています。

女性の比率につきましては，５番と20番の２名ということになっていますので，充て職ということもありますが，よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

横田教育長

この件に関して質疑等ございませんか。

西森委員

充て職ということですね。改正前の委員は何名女性がいらっしゃって，比率の問題と，それから今回お願いするに当たって，何らかの女性比率に関する工夫をされたのかというような。要するに，例えば，組織の長でないとどうしても駄目なのか，それに近い権限がある方で見識のある方ならば，女性でもいいというというようなこともあったのか，そういう形でお答えいただけますか。

少年補導センター所長

昨年度につきましては，６番の私立学校長代表ということで，高知中央高校の校長が女性だったのですが，今回は本人からの辞退がありまして，高知高等学校の校長先生ということになっております。女性の委員は，昨年度も２名ということで変わりはありません。

女性比率を上げる努力ということにつきましては，所属長に代わる方ということになりますが，例えば，18番の少年鑑別所所長ではなく，専門官にお願いしたりしていますので，全てが組織の長

というわけではないですが，いずれ，校長会等も含めて，補導センター運営委員ということで担当を決めるというところもあります。

西森委員

分かりました。

横田教育長

昨年と比較すれば，５番の方が男性から女性に代わって，６番が女性から男性に変わっているということで，24名中２名の方が女性ということには変わりはないということですね。

それと，組織の長でなくてもということでそれに代わる方でお願いをしたとしても，そこも大体男性になっていることが多いわけですね。

少年補導センター所長

そうでございます。

横田教育長

他に，ご意見等ございませんか。

谷委員

やはり24名中の２名というのは，かなり率的には厳しいので，確かに。いろいろ考えてされたと思います。これは１年ごとに委嘱するのですか。

少年補導センター所長

そうです。

谷委員

もう１名とかという感じで，来年は女性比率が向上するようにお願いします。

少年補導センター所長

高知市立小学校長代表ということで３番の山中校長がなっていますが，それに関しては，補導センターの運営委員ということで女性の校長をお願いしたいということでお願いをするように，私どもも可能性があるところにつきましてはお願いしていきたいと思います。

谷委員

ぜひ，よろしくお願いします。

横田教育長

他にご意見はよろしいですか。

委員一同

――――――――　【な　　　　し】　――――――――

横田教育長

それでは，ほかにご意見もないようですので，この件の質疑を終了し，採決に移ります。

市教委第19号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱について」は，原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

――――――――　【異　議　な　し】　――――――――

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第19号は，原案のとおり決しました。

日程第５　市教委第20号「高知市立市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

市民図書館長

市民図書館の貞廣です。この図書館協議会は，図書館法と市民図書館条例に基づいて設置されている機関です。図書館の運営に関して，館長の諮問に応じるとともに，図書館の運営について意見をいただく機関でございます。

委嘱期間は２年ですけれども，下に書いておりますが，７月１日から平成30年４月30日までと，２年足らずになっておりますが，２月と３月の教育委員会定例会で説明させていただきましたけども，新図書館の開館に先立ちまして，新図書館オーテピア高知図書館が県立図書館と共同で運営をするということで，同一の委員で図書館協議会を同時開催して協議していただくということで，県立図書館の任期と合わせた形で２年未満という形になっております。

委員といたしましては，委員が，学校教育，社会教育，家庭教育，それから学識経験者で構成しまして，幅広い意見をいただきたいということで，オーテピア高知図書館の円滑な運営ができるように意見を言っていただきたいということになっております。

条例では，従前は，８人以内ということでしたけれども，10人以内ということで，２名増えた形になっています。

10名の構成で見ますと，７名が新任で３名が再任ということです。

再任の方も含めて若干今回はちょっと説明を簡単にさせていただきます。

１番の吉村美恵子さんにつきましては，学校図書館協議会の会長，高知県の会長ということもあり，これは新任と書いていますけども，前は別の方が会長であったために，会長が変わられたということで，初月小学校の校長先生でもあります。学校教育の立場，学校図書館の立場で意見を含めていただきたいと考えております。

２番の秋森眞五さんでございますが，朝倉ふれあいセンター長で，元小学校の校長でございます。ふれあいセンターに主に６分館，15分室，本館に図書館運営をしておりますけども，そのうちのふれあいセンターにあるのが多いので，分館，分室の運営の立場であるとか，地域共存の立場の意見も踏まえてご意見をいただけたらと思っています。

３番の西尾敦子さんですが，再任の方ですけども青少年育成協議会の副幹事長をされておりまして，保護司の活動をされてたり，いろいろなところで利用者の視点からも意見をいただきたいと思っています。

４番の山中弘孝さんですけども，現在，越知町の教育長でして，３年前に越知町の図書館を改革する際に，陣頭指揮を教育長自らされたということで，どちらかというと県立図書館の市町村支援の視点からのご意見をいただきたいと思っております。

５番の貞岡美樹さんでございます。元高知県の社会教育委員でございますが，絵本セラピストとして児童サービスを今活動いたしておりまして，児童サービスの側面からも意見をいただきたいと思っております。

６番の前野さんでございますが，元保育園長です。保育園における特殊活動推進であるとか，後，カンガルーの会の理事もされていまして，児童虐待という視点であるとか，グループ支援の立場であるとか，そういったことも含めて，ご意見をいただきたいと思っております。

７番の片岡さんですけども，高知商工会議所の中小企業相談所の所長を務められていまして，今新図書館サービス検討委員会の委員にもなっていただいてますけども，オーテピア高知図書館新図書館においては，課題解決支援サービスということで，新たな価値ということでビジネスに対して起業したいとか，それに対する相談であるとか，後，中心市街地の活性化にも寄与したいということで，片岡さんにつきましては，そういった活動もされてますので，そういった視点からもご意見いただきたいと思っています。

８番の加藤勉先生ですけど，高知大学人文学部の教授でして，平成22年度実施の市民図書館構想検討委員会の委員となっていただいておりまして，幅広い意見をいただきたいと思っています。

９番の篠森先生ですが，高知工科大の情報学部の教授でして，附属情報図書館の工科大の館長もされています。専門情報システムということで，図書館システム関係もありますので，情報システムも含めたご意見もいただきたいと思っています。

10番は，中屋圭二さんということで，高知市身体障害者連合会の現在の会長でございまして，図書館は誰でも使えるということで，新図書館においても大きなコンセプトの筆頭の柱の一つになっておりますので，そういったご意見をいただきたいと思っています。

以上で委員委嘱については終わります。

横田教育長

この件に関して，質疑等はございませんか。

西森委員

女性は４名ですか。

市民図書館長

そうです。説明を忘れていました。すみません。

４名で，男女いずれか10分の４未満にならないようにという規定がございまして，それはクリアをしておりますが，まだまだと思っておりまして，次回委員を委嘱する場合は，図書館ということもありますし，確か前回もそういうご意見いただいていますので，女性委員の割合が増えるように努力していきたいと思います。

西森委員

法令的にはちゃんと４割になっていて，また錚々たるメンバーを集めてくださって，すごいなと思います。

横田教育長

次の任期は，そしたら30年の５月１日から４月30日ということに変わるわけですか。

市民図書館長

そうです，次からは２年の任期になります。

横田教育長

いかがですか，他にご意見等ございませんか。

委員一同

―――――――　【な　　　　し】　―――――――

横田教育長

それではほかにご意見もないようですので，この件の質疑を終了し，採決に移ります。

市教委第20号「高知市立市民図書館協議会委員の委嘱について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

―――――――　【異　議　な　し】　―――――――

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第20号は，原案のとおり決しました。

日程第６　市教委第21号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

人権・こども支援課生徒指導対策監

人権・こども支援課　西澤でございます。

まず最初に，資料に追記をお願いしたいと思います，申し訳ございません。委嘱委員１の原崎道彦先生の備考の欄に，新任を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

高知市いじめ防止等対策等委員会委員の任期満了に伴う委員の委嘱について説明をさせていただきます。いじめ防止推進法第14条第３項の規定に基づきまして，教育委員会の附属機関として，高知市いじめ防止対策委員会を置くこととなっております。

今回は，高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第14条にあります対策委員の任期満了に伴う委員の委嘱についてでございます。

対策委員の任期は２年以内とし，再任されることができるとされています。
対策委員会は，学識経験，その他専門性を有する者の中から教育委員会が委嘱する委員10名以内をもって組織するとあります。
今回，高知弁護士会，高知県臨床心理士会，高知県警察本部，高知市シニアネットワーク，高知大学，高知市医師会から推薦をいただきました委員さんを記載しております。新任の方は２名，再任は４名でございます。なお，男女比につきましては，女性１名，男性５名でございます。
各団体からの推薦によるものでございますので，ご理解をよろしくお願いします。説明は以上でございます。

横田教育長
この件に関して質疑等はございませんか。

西森委員
ちょっと，所属団体，役職名等のところで，ちょっと気になる点がありました。
２番の川竹先生，よく存じ上げております。この方はのぞみ法律事務所でいいですけど，やっぱり弁護士っていうことが重要じゃないかという気がしまして，明らかになんて言うでしょうか，その職業が分かるという感じの方と，先ほどからの説明もあってですね，所属団体を見ればわかるというところと，ちょっと色々あろうかと思うんですが，のぞみ法律事務所と弁護士かな，という気がするのです。そういったことをもし今後，ちょっと気にしていただけたらというか，思ったりしております。
３番の阿部先生は医師でいらっしゃいますよね。

野並委員
小児科の先生です。

横田教育長
ありがとうございます。次回以降，記載についてはご指摘の点を踏まえて記載するようお願いします。
他に，ご意見等ございませんか。よろしいですか。

委員一同
―――――――　【な　　　　し】　―――――――

横田教育長
それではほかにご意見もないようですので，この件の質疑を終了し，採決に移ります。
市教委第21号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について」は，原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同
―――――――　【異　議　な　し】　―――――――

横田教育長
ご異議なしと認めます。よって市教委第21号は原案のとおり決しました。
日程第７　市教委第22号「高知市公立学校教員に係る措置について」を議案とします。この案件は人事案件のため秘密会といたします。
よろしいでしょうか。

委員一同
―――――――　【異　議　な　し】　―――――――

（この案件は，高知市教育委員会会議規則第10条の規定に基づき秘密会とし，同規則第13条第４項の規定に基づき会議録に記載しない。）

横田教育長

秘密会を解きます。

「新図書館建設担当参事の担任事務に関する規則の制定について」，事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の高岡でございます。

私の方からは，新図書館建設担当参事の担任事務に関する規則の制定についてご報告をいたします。

資料は，14ページの方に今回制定いたしました規則の方を，掲載をしております。

平成28年４月１日付けの人事異動におきまして，教育委員会に新図書館建設担当参事を配置をしたところでございます。

担当参事の職につきましては，特命事項について必要に応じ人員を配置いたしますことから，その担任をいたします事務について別途規定する必要がございました。

そのことから，今回，教育長専決処分によりまして規定を制定をいたしまして，平成28年４月１日から施行したものでございます。

担任事務の内容といたしましては，第２条の方にございますように新図書館等複合施設の建設及び周辺整備の設計に関すること，その他教育長が特に指示する事項の処理に関することといたしております。

簡単でございますが，私の方からは以上でございます。

横田教育長

この件につきまして，質疑等はございませんでしょうか。この方は，新庁舎の建設事務所の所長で，新図書館等のこの担当参事を兼ねてやっていただくということで辞令を発令しています。

その方の職務について，事務について規則を定めるというものでございます。

よろしいでしょうか。

委員一同

――――――――　**【はい】**　――――――

横田教育長

それでは，以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会　午後４時55分

署　名

教 育 長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２番委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿